

学習指導要領と中学校体育

改めて問う、体育は何を教える

教科なのかと

野村紀子

再び「義務化」された体力テスト

今春（〇三年）、私の学校では「新体力テスト」が実施された。当初の体育科の指導計画にはなかったが、約四時間を充てた。この十年ほどの間に子ども達の体力、運動能力が低下したことがさすがに実感できる。反復横とびの動きができない生徒がクラスで二、三人はいる。50M走では全力疾走が続かない。ステップをつけたボール投げができない等など。が、興味深そうに取り組む子ども達を見ると、ただやらせっぱなしの「めあて学習体育」よりまし……などと、安易に考え

てしまうのは上からの指示に無批判に従うことに慣らされた、現場教員の習性か。

九九年、文科省はそれまでの体力テストに代わる、この新体力テストを発表していたが、文科省からの「指導」もあり、実施する学校が大幅に増えた。「授業時数確保」の至上命令も、どこ吹く風といったところである。

子ども達の体力低下は叫ばれて久しいが、だからと言って今回無批判に持ち込まれた体力テストの導入の意図を見ておく必要もあろう。本来、この体力テストをきっかけに、体力とは何かを考えさせることが大切

だと思いが、体育の「基礎学力」がこの体力テストで測られ、「点数化」され、比較されることのみに利用されはしないかといった危惧を抱く。教材業者が、測定器具の購入を売り込み、手数料一人二〇〇円あまりで、このテストの結果集計を請け負うという、商業主義的な動きも気になる。また、県では来る二〇〇九年団体に向けて、早めの人材発掘に結びつけるのだろうか、各校のデータ者をフロッピー入力させ、提出を指示した。上からの命令で意図も簡単に変えられる体育科教育の内容。しかし、今に始まったことではない。

体育科教育は指導要領先取り教科

戦前の体育は戦争のための体づくり体育であったが、戦後は積極的にスポーツが教材として取り入れられる。しかし、五八年要領と六四年の東京オリンピックを契機に、体育の授業と「規制緩和」された課外活動が、勝利至上主義の国威発揚に利用され、一転して体力づくり中心に傾いていく。業間体育も積極的に奨励される。

その後七七年要領で「楽しい体育」路線への転換が図られ、八九年要領で個に応じた「めあて学習」の考

えや方法が一気に普及拡大する。そして今回、学校五日制実施をにらんだ九八年改訂で「心と体を一体としてとらえる」体ほぐし運動が登場する。

また、忘れられないのは、七七年要領から、中学校で技能教科の「選択」が導入されたことである。このことは教育基本法の理念をゆがめ、個別化・個性化を目指す能力主義教育の一環として導入されたものだが、建前は教科の発展学習としての位置付けであった。

前後するが、六〇年代の「体力づくり」一辺倒の体育の自身は多くの体育嫌いを生む一方で、「どの子もうまくする」という技術の系統指導研究が民間の体育研究団体で進んだ時期でもあった。

その後の「楽しい体育」への改訂目的は、「現代の生活は科学技術の進歩によって機械化が進み、運動したりすることが極めて少なくなった。その結果、体力を維持したり、高めたりするために運動に親しみ、楽しく運動することが特に必要になっている」ということであった。「息抜き体育」である。

このように、体育科教育は「体力づくり体育」と現代の運動不足を解消するための「息抜き体育」の、どちらとも国家が意図する内容で行われてきた。生涯にわた



って体育スポーツを楽しむために、体育の授業では運動に親しみ、運動の仕方、学び方を学ぶという「生涯体育論」もその延長上である。体育スポーツを享受することは個人の権利であり、そのための基礎的学力を獲得するという、スポーツの主体者形成を目指す体育からは程遠いものである。

めあて学習体育の授業

さて、関心・意欲・態度を重視した新学力観の下、八九年改訂から必修体育ではこの「選択体育」を待つまでもなく、積極的に教科内選択、「めあて学習体育」が行われた。これは今で言う「コース別学習」であり、個人が自ら課題を見つけ、課題解決を図るといえないが、「できないのも個性」と、みんなのできることを求めない授業となる。

この典型的な授業は器械運動の授業で見ることができる。跳び箱、マット、鉄棒、平均台、をそれぞれ体育館にセットする。子どもたちは自分のやりたい種目の場所に行き、その種目の課題別の技のカードを持って自分のやりたい技に挑戦する。できない子はできない子同士集まって、何回も「後転」に挑戦している。

すべての子どもたちが獲得しなければならない……などといった発想はない。自分の課題に黙ってもくもくと挑戦することが良い評価を受ける。教師はそんな子どもたちの様子をチェックしさえすれば良い。最初は必死で取り組む子どもたちもしばらくして座り込む。できない子同士で教えあおうにも学び合いが成立しないのだ。個性は、集団の中でこそ花開くのに、バラバラにされた個性は結局輝きを失う。このやり方に抵抗しようにも、具はこの教科内選択の実施調査を行い、やがて抵抗はできなくなっていくた。

このような体育が、なぜ現場にいと簡単に導入されたのだろうか。それまでの体育の授業は、一つの体育館に二クラス以上、二人以上の教師が授業を担当しなければならぬ形態であった。この、それまでの体育授業における教育条件の貧困が、より貧困な教育条件下に置かれるこの「めあて学習」を可能にした。指導者が二人しかいないのに、なぜ数種目の教材開設が可能なのか。このごまかしに対して敏感に反応しなければならぬだろう。また、先行した「家庭科」などの男女共修の流れの中で、それまで男女別で行っていた体育授業の吟味なく、ほとんどのグループ活動は男

女別の「男女共修体育」が実施された。

子どもたちがこの（教科内選択で種目を）選択する基準は何かといえば、第一が友達関係である。毎回、同じ友達関係で種目を選んでいく。逆から見れば、孤立する子はどんどん孤立してくる。また運動の得意な子はサッカー、バスケットボールのように集団で激しいスポーツの方に集中し、そうでない子は卓球などのように軽スポーツを選択する傾向にある。やればいくらかは上達しても、うまくならなければ続くはずがなく、しばらくして子どもたちは運動に興味を示さなくなる。体育が子どもたちの「気晴らし」の手段と化し、一時的な快楽の追求の場になり下がっている。スポーツ活動は二極化の傾向を示し、多くのスポーツから阻害された子どもを放置する。

体育は何を教える教科なのか

学校体育の使命は、そのような弱肉強食体育でなく、「きちんとした道筋をたどれば誰もがうまくなる」科
学性と、「仲間とともにみんなで楽しめる」組織性、
そして「過去のスポーツの歴史に学び、平和の中で現在のスポーツを今後どう発展させていくのか」といっ

た社会性の追求が必要だろう。また、体育科教育の学力は体育祭や球技大会などの校内の体育的行事、部活動などのスポーツ活動などを通して発揮される。中学校の球技大会で毎年「ドッジボール」が候補に挙がって、殺気だつてボールをぶつけ合うが、人間を「的」に見立てるドッジボールが、球技大会の種目になること自体、彼らの基礎学力の不足を物語っていると責任を感じる。（余計なお世話といわれそうだが……）

また、前述したような「やりっぱなしの体育」が行っている現在、私は体育理論（教室で考える体育）を重要視している。オリンピックが平和運動であるということ、商業主義、勝利至上主義にゆがめられるスポーツ、スポーツの歴史とルールの変更の問題など、できることから意識的に授業化している。豊かな生活を送るために体育スポーツの可能性を示したい。

（のむら のりこ・中学校教員）

